

図書館のこんなこと知らなかった ①

英米語学科 4年次生 細淵 鮎子

皆さん、図書館に事務室という場所があることをご存じですか。私はこの春からそこでアルバイトとして働いています。

そこでの勤務第一日目のことは、今でもはっきりと思い出すことができます。館員の人に案内されて小さな部屋に行くと、新着の図書が所狭しと棚に並んでいました。「今日は初日だし、この本の装丁からやってもらおうか。」私の頭の中には、大きな？マークがひとつ浮かんでいました。それもそのはず、私は「そうてい」という言葉に「想定」という漢字をあてはめていたのです。「装丁」は書店から新しく届いた本を本学の蔵書とするための作業ですが、「新着本のいったい何を想定するの!？」と勘違いをしたことは忘れられません。

そんな私が、事務室で働くようになって一番驚いたことは、そこが静かな場所とはほど遠いということです。図書館は静かな場所というイメージを持っていた私には、そこが事務室といえども驚かすにはいられませんでした。書店、図書館報などに関わる印刷業者、図書館の活動取材に来られる新聞社など、出入りがとても激しいのです。そこは図書館の一部とは思えないほど、多くの言葉が行き交う活気のある場所です。

勤務し始めてから数カ月がたちましたが、図書館の仕組みや本についてなど新しい発見が跡を絶ちません。勤務している間にもっと色々なことを発見し、今後の自分の財産にしたいと思いがんばっています。

10月のピックアップコーナー

『憲法に関する本』

憲法とは、国家の基本となる法律で、国の最高法ですが、私たちが日常生活の中で意識することは少なかったのではないのでしょうか。しかし、現在日本では、日本国憲法を改正しようとする動きがあり、大変注目されています。私たちの生活に大きな影響を及ぼす可能性がある重要な問題です。困惑しないためにも、日本の憲法に関するしっかりとした知識を持つことが必要です。

また、憲法は国によって異なります。日本では当然のことと思っていたことが、別の国では通用しないこともあるかもしれません。外国と日本の憲法を比べてみることも、憲法理解に役立つことと思います。

今回のピックアップコーナーは「憲法に関する本」です。憲法を通して日本や世界の情勢を考えてみましょう。

情報サービス課 石美 真也

